



下水道計画区域外で、家の新築・改築や
・トイレの水洗化等を計画中の皆さん…

この際、 合併処理浄化槽に してみませんか？

生活環境課 (☎66-1121)

● 私たちの地球を大切に

宇宙から見た地球は青く、「水の惑星」とも言われています。水は地球上を循環し、生物が生活しやすい環境をつくっています。私たちは、その水の重要性を忘れ、汚してはいないでしょうか？

河川や湖沼・海には、どこでも多少の有機物が流れ込んでいます。少量の有機物は、水中に解けている酸素を使って微生物によって分解されます。これを水の自然浄化といいます。流入する有機物が多くなると、微生物による酸素の消費量が多くなり、水中の酸素が欠乏し、ついには大部分の生物が生息できなくなります。

● 水を汚すのは主に生活排水

河川などに流入する有機物の正体は、主に私たちが家庭から出す生活排水（台所、風呂、洗濯、便所）です。下水道の設置された地域では、生活排水は下



水処理場で処理されたのち、河川や海に放流されます。しかし、下水道の設置されていない地域では生活排水はそのまま河川等に流されます。

● 水質浄化には合併処理浄化槽

そこで、力を発揮するのが浄化槽。浄化槽にも2種類あり「単独浄化槽」はし尿のみを、「合併処理浄化槽」はすべての生活排水を処理します。合併処理浄化槽によって処理された水は、下水処理と同じくらいきれいになります。

ただし、合併処理浄化槽にも問題点があります。それは、単独浄化槽に比べ、機能上設置スペースが大きくなることと、設置費用が高いことです。そこで市は、次の皆さんを対象に合併処理浄化槽と単独浄化槽の設置費用の差額を補助する制度を設けています。（補助金の限度額は別表参照ください）

● 補助金を受けられる人は…

- ①住宅（店舗等との併用住宅の場合は、居住面積が1/2以上）を新・増築し、新しく処理対象人員50人以下の小型合併処理浄化槽を設置する人。
- ②くみ取り式便所の改造や浄化槽の交換で、処理対象人員50人以下の小型合併処理浄化槽を設置する人。
これから家を新築・改築する皆さん、あるいは、くみ取り式トイレの水洗化を計画中の皆さん、ぜひ一度市役所生活環境課までお問い合わせください。

● 補助対象となる地域は…

蒲郡市内の下記の区域を除く地域です。
 ■：公共下水道と流域下水道認可区域
 ■：生活プロジェクト実験集落整備事業区域（相楽町）



○ 補助対象区域にならない地域

全域	三谷北通、栄町、旭町、宝町、緑町、御幸町、港町、松原町、竹島町、丸山町、府相町、新井形町、蒲郡町、堀込町、元町、神明町、八百富町、新井町、中央本町、本町、宮成町、上本町
一部地域	大塚町、三谷町、豊岡町、平田町、清田町、水竹町、神ノ郷町、竹谷町、拾石町、鹿島町、形原町、西浦町

● 補助金の限度額は…

処理対象人員	限度額
5人槽	494,000円
6	586,000
7	730,000
8	824,000
10	1,194,000
11~20	1,854,000
21~30	3,296,000
31~50	4,326,000

※浄化槽の人槽は、家の延床面積で決まります。